

# 令和3年度 岩手県立大学大学院入学者選抜概要

## 3 社会福祉学研究科 社会福祉学専攻 博士前期課程

募 集 人 員	第1次募集	第2次募集
	11名	未定 (第1次募集の結果により11月中旬に本学ホームページにおいて発表)
区		分
志願 区分	一 般	社 会 人
出願 資格	<p>次のいずれかに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び令和3年3月末日までに卒業見込みの者</li> <li>2 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び令和3年3月末日までに学士の学位を授与される見込みの者</li> <li>3 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和3年3月末日までに修了見込みの者</li> <li>4 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和3年3月末日までに修了見込みの者</li> <li>5 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和3年3月末日までに修了見込みの者</li> <li>6 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和3年3月末日までに修了見込みの者</li> <li>7 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)</li> <li>8 次のいずれかに該当する者であって、本学大学院において審査の結果、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めたもの <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 大学に3年以上在学した者及び令和3年3月末日までに在学期間が3年以上となる者</li> <li>(2) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者及び令和3年3月末日までに修了見込みの者</li> <li>(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者及び令和3年3月末日までに修了見込みの者</li> <li>(4) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和3年3月末日までに修了見込みの者</li> </ol> </li> <li>9 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和3年4月1日現在で22歳に達しているもの</li> </ol>	<p>志願区分「一般」の出願資格に該当する者で、企業、官公庁、教育機関、研究機関又は団体等で、社会福祉又はその関連分野(保健、医療、教育、保育、心理、雇用、司法、矯正、警察、相談、エンジニアリング等)に関して出願時点で2年以上在職経験(通算可)を有し、24歳に達しているもの</p>

志願区分	一 般	社 会 人
審査方法	8又は9の該当者 ① 出願資格審査申請書 ② 履歴書 ③ 成績証明書 ④ 卒業論文(及び要旨)又はそれに代わるもの ⑤ 卒業・修了(見込)証明書(9の該当者に限る) ⑥ 在学(期間)証明書(8の該当者に限る) ⑦ 本人のあて先記入の角型2号封筒(※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付けのこと)	志願区分「一般」の出願資格8又は9の該当者 ① 出願資格審査申請書 ② 履歴書 ③ 成績証明書 ④ 業績レポート ⑤ 卒業論文(及び要旨)又はそれに代わるもの ⑥ 卒業(修了)証明書(9の該当者に限る) ⑦ 在学(期間)証明書(8の該当者に限る) ⑧ 本人のあて先記入の角型2号封筒(※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付けのこと)
選抜方法	1 専門科目 2 英語 3 面接 4 出願書類 1、2、3の結果及び4を総合して判定する。	1 専門科目 2 面接 3 出願書類 1、2の結果及び3を総合して判定する。
	第1次募集	第2次募集
出願前相談	令和2. 7. 27(月)まで	令和2. 12. 18(金)まで
出願資格審査 申出期間	令和2. 7. 29(水)～8. 4(火)	令和3. 1. 4(月)～1. 8(金)
出願期間	令和2. 8. 21(金)～8. 25(火)	令和3. 1. 18(月)～1. 20(水)
試験実施日	令和2. 9. 12(土)	令和3. 2. 6(土)
合格発表日	令和2. 9. 24(木)	令和3. 2. 15(月)
入学手続期間	令和2. 10. 5(月)～10. 13(火)	令和3. 2. 22(月)～3. 3(水)

## 令和3年度 岩手県立大学大学院入学者選抜概要「学内推薦選抜」

### 4 社会福祉学研究科 社会福祉学専攻 博士前期課程

募 集 人	4名
出 資 願 格	次の1、2、4または1、3、4のすべてに該当する者 1 本学社会福祉学部在籍し令和2年度に卒業見込みの者 2 次の要件を満たし、本学社会福祉学部長の推薦を受けた者 専門科目の成績による順位が、所属する学科4年次学生の上位25%以内であること 3 次の要件を満たし、本学社会福祉学部の教員の推薦を受けた者 GPA対象科目の成績による順位が、所属する学科4年次学生の上位50%以内であること 4 合格した場合には、必ず入学することを確約できる者
選 抜 方 法	1 面接 2 出願書類 1の結果及び2を総合して判定する。
出 願 期 間	令和2. 6. 22(月)～6. 25(木)
試 験 実 施 日	令和2. 7. 11(土)
合 格 発 表 日	令和2. 7. 21(火)
入 学 手 続 期 間	令和2. 10. 5(月)～10. 13(火)

5 社会福祉学研究科 社会福祉学専攻 博士後期課程

募集人員	第1次募集	第2次募集
		3名
出資 願 格	<p>次のいずれかに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和3年3月末日までに取得見込みの者</li> <li>2 外国の大学の大学院において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を取得した者及び令和3年3月末日までに取得見込みの者</li> <li>3 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和3年3月末日までに授与される見込みの者</li> <li>4 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和3年3月末日までに授与される見込みの者</li> <li>5 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)</li> <li>6 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めたと認めた者で、令和3年4月1日現在で24歳に達しているもの</li> </ol>	
出願資格審査方	<p>5又は6の該当者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 出願資格審査申請書</li> <li>② 履歴書</li> <li>③ 成績証明書</li> <li>④ 卒業(修了)証明書</li> <li>⑤ 業績レポート・研究計画書</li> <li>⑥ 大学又は研究所において2年以上研究に従事した証明書(5の該当者に限る)</li> <li>⑦ 大学又は研究所において行った研究の要旨(5の該当者に限る)</li> <li>⑧ 修士論文に相当する論文別刷等(6の該当者に限る)</li> <li>⑨ その他の参考資料(5の該当者に限る)</li> <li>⑩ 本人のあて先記入の角形2号封筒(※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付けのこと)</li> </ol>	
選 方 抜 法	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 面接(修士論文あるいは修士論文に準じる業績への質疑を含む)</li> <li>2 修士論文とその要旨、あるいは修士論文に準じる業績を示すもの</li> <li>3 出願書類</li> </ol> <p>1の結果及び2、3を総合して判定する。</p>	
出 願 前 相 談	令和2. 7. 27(月)まで	令和2. 12. 18(金)まで
出願資格審査 申 出 期 間	令和2. 7. 29(水)～8. 4(火)	令和3. 1. 4(月)～1. 8(金)
出 期 願 間	令和2. 8. 21(金)～8. 25(火)	令和3. 1. 18(月)～1. 20(水)
試 実 施 日	令和2. 9. 12(土)	令和3. 2. 6(土)
合 格 発 表 日	令和2. 9. 24(木)	令和3. 2. 15(月)
入 学 手 続 期 間	令和2. 10. 5(月)～10. 13(火)	令和3. 2. 22(月)～3. 3(水)